

令和4年度業務実績報告書（案）の修正箇所〈抜粋〉

(※) 修正箇所について、資料1-2については「概要版」、資料1-3については「全体版」とする。

赤字：追記した部分 青字：削除した部分

項番	修正箇所(※)	修正案
1	【概要版】 P 1	<p>令和4年度における重点取組施策等の実施状況</p> <p>○国民年金</p> <p>20歳到達者を始め若年層の納付率向上に向けた各種取組の実施、臨時特例免除等への適切な対応、地域の実情を踏まえた対策を実施する等、各種取組を推進し、令和4年度の最重点目標と位置づけた最終納付率※80%を達成。</p> <p>⇒現年度納付率 76.1●%となり、対前年度比+2.2●ポイント（11年連続で上昇）</p> <p>最終納付率 80.7●%となり、令和2年度の現年度納付率から+9.2●ポイント（10年連続で上昇）</p> <p>※ 数字は第1号被保険者に限る。以下「納付率」の数字は第1号被保険者に限る。</p>
2	【全体版】 P i ~ ii	<p>はじめに</p> <p>また、他の都道府県に比べ納付率が低い沖縄県の「沖縄プロジェクト」や未納者数が多い20か所の年金事務所の体制整備等を継続して実施し、沖縄県の現年度納付率については 70.5●●%、当該20か所の年金事務所の現年度納付率は●●74.2●%となり、前年度から上昇しました。この他、コロナ禍における政策的要請である「国民年金保険料免除に係る臨時特例措置」や失業特例免除の勧奨についても実施しました。</p> <p>これらの結果、納付率については、現年度納付率は 76.1●●%（11年連続で上昇）、最終納付率は 80.7●●%（10年連続で上昇）となり、最大のテーマとしていた最終納付率80%台に機構発足後初めて到達しました。</p>
I 提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
3	【概要版】 P 3 【全体版】 P 1	<p>1. 国民年金の適用促進対策</p> <p>(1) 確実な適用の実施</p> <p>【概要版】</p> <p>○地方公共団体情報システム機構（以下「J-LIS」という。）から提供される情報に基づき、機構で第1号被保険者となることが把握できた全ての20歳到達者について職権による適用を速やかに実施（99.6●万人）しました。</p> <p>※全体版も同様に数値を修正。</p> <p>【全体版】</p> <p>① 20歳到達者の適用</p> <p>○若年層の納付率向上に向け、20歳到達月の前月に前納制度、口座振替及びクレジットカードによる納付を案内した加入前のお知らせを送付するとともに、市区町村の協力により電話番号が収録できた方に対し、電話による納付、前納、口座振替、学生納付特例、免除・猶予制度の案内を実施（6.0●万人）しました。</p>

項番	修正箇所(※)	修正案
		<p>また、20歳到達時に送付する納付書に同封しているパンフレットについては、世帯主にも内容を確認いただくよう、案内を追記するとともに、納付・免除等の案内をわかりやすく変更しました。これらの取り組みの結果、20歳到達者の納付率は 69.6●% (対前年比+3.5●ポイント) と前年を上回りました。</p> <p>(自己評価)</p> <p>○20歳到達者については、J-LISから提供される情報により把握した全ての対象者 (99.6●万人) について、職権による資格取得の手続きを迅速かつ確実に実施しました。</p> <p>また、若年者の納付率向上に向け、20歳到達月の前月に加入前のお知らせを送付するとともに、電話番号が収録できた 6.0●万人に対して、電話による納付勧奨などを実施しました。この結果、20歳到達者の納付率は 69.6●% (対前年比+3.5●ポイント) と前年を上回りました。</p>
4	<p>【概要版】 P 3</p> <p>【全体版】 P 1～2</p>	<p>【概要版】</p> <p>○J-LISから提供される情報により把握した34歳、44歳及び54歳到達者 (499.8●万人) のうち、海外から転入された方で基礎年金番号が付番されていない方等に対して届出勧奨を行った上で、届出がない方については第1号被保険者として職権による適用等を実施 (2.2●万人) しました。</p> <p>※全体版も同様に数値を修正。</p>
5	<p>【概要版】 P 3</p> <p>【全体版】 P 2</p>	<p>【概要版】</p> <p>○退職者及びその被扶養配偶者に対して、被保険者種別変更の届出を要する事由が発生したときから2か月後に届出勧奨を行うとともに、届出がない場合には、第1号被保険者として職権による適用を実施 (105.6●万人) しました。</p> <p>※全体版も同様に数値を修正。</p>
6	<p>【全体版】 P 3</p>	<p>1. 国民年金の適用促進対策</p> <p>(2) 関係機関との連携</p> <p>【全体版】</p> <p>③ ハローワークとの連携強化</p> <p>○離職者に対して、自主的な届出を促すため、ハローワークが実施する雇用保険説明会において、被保険者種別変更の届出勧奨及び失業を理由とする特例免除制度について周知を行うとともに、届書や申請書の配付を行い、自主的な届出を促すなど、適正な届出を促進しました。(実施回数 6,292●回)</p>
7	<p>【概要版】 P 4</p> <p>【全体版】 P 3</p>	<p>1. 国民年金の適用促進対策</p> <p>(3) 無年金者及び低年金者への対応</p> <p>【概要版】</p> <p>○60歳から64歳に到達する方で、65歳まで任意加入することで受給資格要件を満たす方に勧奨を実施 (8●千人) し、令和4年度中に任意加入し納付した人は 524●千人となりました。</p> <p>※全体版も同様に数値を修正。</p>
8	<p>【概要版】 P 4</p>	<p>【概要版】</p> <p>○下記の対象者に追納勧奨を実施 (814.8●万人) し、令和4年度中に追納をした人は 21.9●万人となりました。</p>

項番	修正箇所(※)	修正案																
	【全体版】 P 4	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料に加算額が上乗せされる前である免除等承認後2年目の期間を有する方 ・免除等承認後、追納可能な期限（10年）の直前となる9年目の期間を有する方 ※全体版も同様に数値を修正。																
9	【全体版】 P 4	<p>1. 国民年金の適用促進対策</p> <p>(4) 外国人の適用対策</p> <p>【全体版】</p> <p>○令和元年6月以降、法務省出入国在留管理庁から提供される特定技能外国人等の情報を基に、年金制度の加入状況を確認し、第1号被保険者として適用すべき方 454●人（自主的に届出された方を除く）について、職権による適用を行いました。</p> <p>（自己評価）</p> <p>○出入国在留管理庁から提供された外国人情報と機構が保有する記録の突合せを行い、未加入者（454●人）について職権による適用を行いました。</p>																
10	【概要版】 P 3 【全体版】 P 5～6	<p>2. 国民年金の保険料収納対策</p> <p>(1) 行動計画の策定</p> <p>【概要版】</p> <p>○20歳到達者や若年層に対する納付督促、過年度2年目に未納期間を有する方に対する納付督促等を徹底する等納付に重点を置いた行動計画を策定し、効果的・効率的な取組を実施しました。</p> <p>また、最終納付率については80%達成を新たな挑戦として掲げ、本部に設置した専門チーム（納付率80%促進チーム）において、拠点の進捗管理の徹底や低調拠点への個別指導等を行いました。</p> <p>これらの取組の結果、令和4年度の最重点目標と位置づけた最終納付率80%を達成し、現年度納付率、最終納付率ともに目標を大きく上回りました。</p> <p>【納付率等の状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度分保険料 （伸び幅）</td> <td>71.5% （+2.2ポイント）</td> <td>77.8% [+6.3ポイント]</td> <td>80.7●●% [+9.2●●ポイント]</td> </tr> <tr> <td>令和3年度分保険料 （伸び幅）</td> <td></td> <td>73.9% （+2.4ポイント）</td> <td>81.0●●% [+7.2●●ポイント]</td> </tr> <tr> <td>令和4年度分保険料 （伸び幅）</td> <td></td> <td></td> <td>76.1●●% （+2.2●●ポイント）</td> </tr> </tbody> </table> <p>（ ）内は各年度分保険料の現年度納付率の前年度からの伸び幅</p>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和2年度分保険料 （伸び幅）	71.5% （+2.2ポイント）	77.8% [+6.3ポイント]	80.7 ●●% [+9.2●●ポイント]	令和3年度分保険料 （伸び幅）		73.9% （+2.4ポイント）	81.0 ●●% [+7.2●●ポイント]	令和4年度分保険料 （伸び幅）			76.1 ●●% （+2.2●●ポイント）
	令和2年度	令和3年度	令和4年度															
令和2年度分保険料 （伸び幅）	71.5% （+2.2ポイント）	77.8% [+6.3ポイント]	80.7 ●●% [+9.2●●ポイント]															
令和3年度分保険料 （伸び幅）		73.9% （+2.4ポイント）	81.0 ●●% [+7.2●●ポイント]															
令和4年度分保険料 （伸び幅）			76.1 ●●% （+2.2●●ポイント）															

項番	修正箇所(※)	修正案																																				
		<p>[]内は各年度分保険料の過年度1年目納付率又は最終納付率の現年度納付率からの伸び幅 ※全体版も同様に数値を修正。</p>																																				
11	<p>【概要版】 P 4 【全体版】 P 6～7</p>	<p>【概要版】 ○資格取得時や長期間現金納付をしている方などに口座振替及びクレジットカード納付の届出勧奨を実施した結果、口座振替及びクレジットカード納付の実施率は前年度の40.8%から41.5%となりしました。</p> <p>【全体版】 ○その結果、口座振替による実施率は34.2%、クレジットカード納付による実施率は7.2%、合計は、41.5%となりました。</p> <p>【口座振替及びクレジットカード納付実施率（利用者数の割合）】</p> <table border="1" data-bbox="450 632 1563 831"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>対前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>口座振替実施率</td> <td>34.3%</td> <td>34.2%</td> <td>▲0.1ポイント</td> </tr> <tr> <td>クレジットカード納付実施率</td> <td>6.5%</td> <td>7.2%</td> <td>+0.7ポイント</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>40.8%</td> <td>41.5%</td> <td>+0.6ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>○保険料を納めやすい環境づくりとしてコンビニエンスストアでの納付、インターネットバンキング等による電子納付、クレジットカードによる納付について、納付書の裏面及び納付書に同封するチラシに説明を記載することにより周知を図り、その利用促進に努めました。</p> <p>【コンビニエンスストア、インターネットバンキング、クレジットカード、による納付状況（納付件数）】</p> <table border="1" data-bbox="450 1023 1507 1273"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>対前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンビニエンスストア</td> <td>1,517万件</td> <td>1,532万件</td> <td>+1.0%</td> </tr> <tr> <td>インターネットバンキング</td> <td>303万件</td> <td>295万件</td> <td>▲2.4%</td> </tr> <tr> <td>クレジットカード</td> <td>301万件</td> <td>328万件</td> <td>+8.8%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,121万件</td> <td>2,156万件</td> <td>+1.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>（自己評価） ○口座振替とクレジットカードによる納付の実施率の合計については、前年度比+0.6%となり、前年度を上回る水準を確保しました。 コンビニエンスストア、インターネットバンキング及びクレジットカードによる納付件数の合計数については、前年度比+1.7%で、前年度を上回る水準を確保しました。</p>		令和3年度	令和4年度	対前年度比	口座振替実施率	34.3%	34.2%	▲0.1ポイント	クレジットカード納付実施率	6.5%	7.2%	+0.7ポイント	合計	40.8%	41.5%	+0.6ポイント		令和3年度	令和4年度	対前年度比	コンビニエンスストア	1,517万件	1,532万件	+1.0%	インターネットバンキング	303万件	295万件	▲2.4%	クレジットカード	301万件	328万件	+8.8%	合計	2,121万件	2,156万件	+1.7%
	令和3年度	令和4年度	対前年度比																																			
口座振替実施率	34.3%	34.2%	▲0.1ポイント																																			
クレジットカード納付実施率	6.5%	7.2%	+0.7ポイント																																			
合計	40.8%	41.5%	+0.6ポイント																																			
	令和3年度	令和4年度	対前年度比																																			
コンビニエンスストア	1,517万件	1,532万件	+1.0%																																			
インターネットバンキング	303万件	295万件	▲2.4%																																			
クレジットカード	301万件	328万件	+8.8%																																			
合計	2,121万件	2,156万件	+1.7%																																			

項番	修正箇所(※)	修正案						
12	【概要版】 P 3 【全体版】 P 9	2. 国民年金の保険料収納対策 (3) 収納対策の具体的な取組 【概要版】 ○これらの取組の結果、20歳到達者の納付率は <u>69.6</u> ●●%（対前年比+ <u>3.5</u> ●●ポイント）と前年を上回りました。 ※全体版も同様に数値を修正。						
13	【全体版】 P 10	【全体版】 ①ーイ 一部免除承認者への納付勧奨 ○一部免除に該当することが見込まれ、免除申請を行っていないために未納となっている方に対して、本部から令和4年11月に簡易な申請書（はがき型）による免除勧奨を66万件送付しました。また、一部免除が承認されながら未納となっている方に対して、専用の催告文書による納付督促を <u>47万</u> ●件実施しました。 その結果、一部免除承認者全体の納付率は、 <u>62.1</u> ●●%と前年度実績を+ <u>1.0</u> ●●ポイント上回りました。 （※）現年度及び過年度保険料のうち、一部免除承認月数に対する一部免除が納付された月数の割合 【一部免除承認者の納付率推移】 <table border="1" data-bbox="452 770 1274 869"> <thead> <tr> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>59.1</u>●●%</td> <td><u>61.1</u>●●%</td> <td><u>62.1</u>●●%</td> </tr> </tbody> </table> （自己評価） ○一部免除に該当することが見込まれ免除申請を行っていない未納となっている方には免除勧奨、一部免除が承認されながら未納となっている方には納付督促を <u>47万</u> ●件実施することにより、一部免除承認者全体の納付率は <u>62.1</u> ●●%となり、前年度実績を+ <u>1.0</u> ●●ポイントを上回りました。	令和2年度	令和3年度	令和4年度	<u>59.1</u> ●●%	<u>61.1</u> ●●%	<u>62.1</u> ●●%
令和2年度	令和3年度	令和4年度						
<u>59.1</u> ●●%	<u>61.1</u> ●●%	<u>62.1</u> ●●%						
14	【全体版】 P 10	【全体版】 ①ーウ 新規未納者への納付勧奨 ○納付勧奨の効果が高い新規未納者（※）については、早期に未納の解消を図るため1か月未納者及び3か月未納者に対し、催告文書を本部から一律に送付しました。 （※）今年度から未納となった者 <table border="1" data-bbox="479 1310 1252 1409"> <tbody> <tr> <td>新規1か月未納者催告文書</td> <td><u>225.7</u>●●万件</td> </tr> <tr> <td>新規3か月未納者催告文書</td> <td><u>81.1</u>●●万件</td> </tr> </tbody> </table>	新規1か月未納者催告文書	<u>225.7</u> ●●万件	新規3か月未納者催告文書	<u>81.1</u> ●●万件		
新規1か月未納者催告文書	<u>225.7</u> ●●万件							
新規3か月未納者催告文書	<u>81.1</u> ●●万件							

項番	修正箇所(※)	修正案						
15	【概要版】 P 4 【全体版】 P 11	【概要版】 ○新型コロナウイルス感染症に係る臨時特例免除について、令和3年度に当該免除が承認された方のうち、令和4年度も引き続き免除に該当する可能性のある方(15●●万人)に勧奨を実施した結果、令和5年3月末時点において、 <u>累計で110●●万件</u> を承認しました。 ※全体版も同様に数値を修正。						
16	【全体版】 P 12	【全体版】 ② 年金事務所 ○年金事務所は、本部による督促によっても納付がない方を対象に、本部から提供された資料を活用し年齢、所得、未納月数別の属性に応じて未納者を分類し、効果が高い未納者層や取組を強化すべき未納者層を見極めて重点的に取り組む等、本部と連携し特別催告状等の発送を効果的、効率的に実施しました。(特別催告状実施件数： <u>972.7●</u> 万件) (自己評価) ○年金事務所は、本部による督促に対しても納付がない方を対象に、属性に応じて未納者を分類し、効果が高い未納者層等へ特別催告状を <u>972.7●</u> 万件発送しました。						
17	【全体版】 P 13	2. 国民年金の保険料収納対策 (4) 長期未納者への対応 【全体版】 ○24か月未納者に対して、過去の納付実績や免除の提出状況等に基づく取組を進め、結果、24か月未納者は <u>89万●●人</u> (対前年比 <u>17万人減●●人</u>)となりました。 【24か月未納者数の推移】 <table border="1" data-bbox="450 1062 1274 1161"> <thead> <tr> <th data-bbox="450 1062 728 1110">令和2年度</th> <th data-bbox="728 1062 990 1110">令和3年度</th> <th data-bbox="990 1062 1274 1110">令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="450 1110 728 1161">115万人</td> <td data-bbox="728 1110 990 1161">106万人</td> <td data-bbox="990 1110 1274 1161"><u>89万●●人</u></td> </tr> </tbody> </table> (自己評価) ○24か月未納を含めた未納者に対して、分析・検証を行い、その結果に基づく対象者リストを拠点に配布し、納付書の送付及び外部委託事業者による後追い督促等の取組を実施しました。その結果、24か月未納者は <u>89万●●人</u> (対前年比 <u>17万人減●●人</u>)となりました。	令和2年度	令和3年度	令和4年度	115万人	106万人	<u>89万●●人</u>
令和2年度	令和3年度	令和4年度						
115万人	106万人	<u>89万●●人</u>						
18	【全体版】 P 13~14	2. 国民年金の保険料収納対策 (5) 外部委託事業者の効果的な活用 【全体版】						

項番	修正箇所(※)	修正案																				
		<p>○外部委託事業者は接触件数及び約束件数を増やすため、夜間及び土・日・祝日等の督促を実施するとともに、年金事務所との連携を強化することにより納付督促を 3,354万件実施しました。この結果、保険料納付月数については、<u>令和5年4月時点において</u>、達成目標に対し 現年度 102％、（過年度1年目は143％、過年度2年目は129％の達成率となり、令和3年度（現年度 102％、過年度1年目 105％、過年度2年目 81％）を上回りました。</p> <p>【外部委託事業者による納付督促】</p> <table border="1" data-bbox="450 387 1491 635"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文書</td> <td>617 万件</td> <td>848 万件</td> <td>1,027万件</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>2,052 万件</td> <td>2,068 万件</td> <td>1,918万件</td> </tr> <tr> <td>戸別訪問</td> <td>0 万件</td> <td>223 万件</td> <td>409万件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,669 万件</td> <td>3,139 万件</td> <td>3,354万件</td> </tr> </tbody> </table> <p>（自己評価）</p> <p>○令和4年度は外部委託事業者による納付督促を 3,354万件実施した結果、現年度及び過年度保険料の納付月数達成割合は、前年度実績を上回りました。</p>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	文書	617 万件	848 万件	1,027 万件	電話	2,052 万件	2,068 万件	1,918 万件	戸別訪問	0 万件	223 万件	409 万件	合計	2,669 万件	3,139 万件	3,354 万件
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																			
文書	617 万件	848 万件	1,027 万件																			
電話	2,052 万件	2,068 万件	1,918 万件																			
戸別訪問	0 万件	223 万件	409 万件																			
合計	2,669 万件	3,139 万件	3,354 万件																			
19	<p>【概要】 P 4 【全体版】 P15～16</p>	<p>2. 国民年金の保険料収納対策 (7) 地域の実情を踏まえた対策 【概要版】</p> <p>○沖縄県の令和4年度分保険料の現年度納付率は、県内市町村と年金事務所が連携を図りながら、電話や戸別訪問による納付勧奨等の取組を行った結果、70.5％（対前年比+3.7ポイント）と向上しました（全国の現年度納付率との差：5.6ポイント。前年実績から 1.5ポイント改善）。</p> <p>○未納者数の多い年金事務所（20 か所）について、令和3年度に整備した体制（事務分担の明確化及び正規職員の増員）において引き続き各種収納対策を実施した結果、当該年金事務所の現年度納付率は 74.2％（対前年比+2.5ポイント）と前年度を上回りました。</p> <p>※全体版も同様に数値を修正。</p>																				
20	<p>【概要】 P 4 【全体版】 P 16</p>	<p>2. 国民年金の保険料収納対策 (8) 強制徴収の着実な実施 【概要版】</p> <p>○強制徴収業務については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ令和3年度から段階的に再開し、令和4年7月から控除後所得300万円以上かつ7月以上保険料を滞納している方に対象範囲を拡大し強制徴収業務停止前の基準に戻しました。</p> <p>令和5年3月末までに 18.9万人に対して最終催告状を送付し、このうち、期限までに自主的な納付がなかった方については、着実に</p>																				

項番	修正箇所(※)	修正案																		
		<p>滞納処分を行った結果、送付した最終催告状に係る納付対象月数 <u>254.3</u>●万月のうち、納付月数は <u>142.9</u>●万月となり、<u>1.3万</u>●件の差押えを実施しました。</p> <p>※全体版も同様に数値を修正。</p> <p><u>【全体版】</u></p> <p>○督促状送付対象者のうち、控除後所得 1,000 万円以上かつ滞納月数 13 月以上の国税委任要件に該当する方に対し、令和 5 年 3 月末までに新規委任 <u>10</u>●件、追加委任 <u>8</u>●件を国税庁へ滞納処分等の権限の委任（国税委任）を実施しました。（強制徴収の停止前の令和元年度は 79 件実施）</p>																		
21	<p><u>【全体版】</u> P17～18</p>	<p>2. 国民年金の保険料収納対策 (10) 納めやすい環境の整備</p> <p><u>【全体版】</u></p> <p>○2年前納を含む前納制度について、納付書に同封するリーフレットや、市区町村向け情報誌「かけはし」、ホームページによる制度周知及び勧奨を行いました。</p> <p><u>【2年前納の申込み状況】</u></p> <table border="1" data-bbox="452 770 1274 869"> <thead> <tr> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>38 万件</td> <td>44 万件</td> <td><u>44</u>●万件</td> </tr> </tbody> </table> <p>（参考）令和4年度末の被保険者数は令和2年度末から <u>3.1</u>●-●%減少</p> <p><u>【1年前納の申込み状況】</u></p> <table border="1" data-bbox="452 967 1274 1066"> <thead> <tr> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>149</u>●万件</td> <td><u>157</u>●万件</td> <td><u>157</u>●万件</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>【半年前納の申込み状況】</u></p> <table border="1" data-bbox="452 1117 1274 1216"> <thead> <tr> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>65</u>●万件</td> <td><u>68</u>●万件</td> <td><u>69</u>●万件</td> </tr> </tbody> </table>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	38 万件	44 万件	<u>44</u> ●万件	令和2年度	令和3年度	令和4年度	<u>149</u> ●万件	<u>157</u> ●万件	<u>157</u> ●万件	令和2年度	令和3年度	令和4年度	<u>65</u> ●万件	<u>68</u> ●万件	<u>69</u> ●万件
令和2年度	令和3年度	令和4年度																		
38 万件	44 万件	<u>44</u> ●万件																		
令和2年度	令和3年度	令和4年度																		
<u>149</u> ●万件	<u>157</u> ●万件	<u>157</u> ●万件																		
令和2年度	令和3年度	令和4年度																		
<u>65</u> ●万件	<u>68</u> ●万件	<u>69</u> ●万件																		
22	<p><u>【概要版】</u> P 4 <u>【全体版】</u> P 18</p>	<p><u>【概要版】</u></p> <p>○納付書に印字されたバーコード情報をスマートフォンの決済アプリから読み取ることにより、金融機関やコンビニエンスストア等に赴くことなく納付することができる仕組みについて、令和5年2月よりサービスを開始しました（令和5年3月末までに <u>5.2万</u>●件利用）。</p> <p>※全体版も同様に数値を修正。</p>																		

項番	修正箇所(※)	修 正 案																																																																																																														
23	【全体版】 P28	<p>3. 厚生年金保険・健康保険等の適用促進対策</p> <p>(3) その他</p> <p>【全体版】</p> <p>○繁忙期である令和4年4月において、健康保険被保険者証の交付に関する届出（資格取得届、資格喪失届及び被扶養者異動届）の処理に最優先で取り組み、電子申請・電子媒体・紙媒体のいずれにおいても、標準的な処理期間の平均処理日数（※1）の目標（※2）を達成しました。</p> <p>（※1）機構における届書の受付日の翌日から資格確認までの期間（土日祝日を除く営業日）であり、全国健康保険協会における健康保険被保険者証の作成に要する期間は含みません。（令和4年4月に発生した電子申請受信遅延の影響を含む。）</p> <p>（※2）令和4年度の被保険者証関係届書の目標</p> <table border="1" data-bbox="443 580 1480 692"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>電子申請</th> <th>電子媒体</th> <th>紙媒体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>標準的な処理期間の目標</td> <td>1営業日</td> <td>2営業日</td> <td>4営業日</td> </tr> </tbody> </table> <p>【各年4月の事務処理状況（資格取得届）】</p> <table border="1" data-bbox="427 778 1507 1074"> <thead> <tr> <th rowspan="2">届書 種別</th> <th colspan="12">資格取得届</th> </tr> <tr> <th colspan="4">電子申請</th> <th colspan="4">電子媒体</th> <th colspan="4">紙媒体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年月度</td> <td>H31.4</td> <td>R2.4</td> <td>R3.4</td> <td>R4.4 ※3</td> <td>H31.4</td> <td>R2.4</td> <td>R3.4</td> <td>R4.4 ※3</td> <td>H31.4</td> <td>R2.4</td> <td>R3.4</td> <td>R4.4 ※3</td> </tr> <tr> <td>平均処理日数</td> <td>3.3 日</td> <td>1.4 日</td> <td>0.5 日</td> <td>0.7 日</td> <td>2.3 日</td> <td>1.6 日</td> <td>0.8 日</td> <td>0.8 日</td> <td>4.2 日</td> <td>5.1 日</td> <td>2.9 日</td> <td>3.6 日</td> </tr> </tbody> </table> <p>【各年4月の事務処理状況（被扶養者異動届）】</p> <table border="1" data-bbox="427 1160 1507 1455"> <thead> <tr> <th rowspan="2">届書 種別</th> <th colspan="12">被扶養者異動届</th> </tr> <tr> <th colspan="4">電子申請</th> <th colspan="4">電子媒体</th> <th colspan="4">紙媒体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年月度</td> <td>H31.4</td> <td>R2.4</td> <td>R3.4</td> <td>R4.4 ※3</td> <td>H31.4</td> <td>R2.4</td> <td>R3.4</td> <td>R4.4 ※3</td> <td>H31.4</td> <td>R2.4</td> <td>R3.4</td> <td>R4.4 ※3</td> </tr> <tr> <td>平均処理日数</td> <td>2.8 日</td> <td>1.9 日</td> <td>0.7 日</td> <td>0.9 日</td> <td>2.5 日</td> <td>1.5 日</td> <td>0.9 日</td> <td>0.9 日</td> <td>4.1 日</td> <td>6.0 日</td> <td>2.8 日</td> <td>3.6 日</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>（※3）令和4年4月に発生した電子申請受信遅延の影響を含む。</u></p>	種別	電子申請	電子媒体	紙媒体	標準的な処理期間の目標	1営業日	2営業日	4営業日	届書 種別	資格取得届												電子申請				電子媒体				紙媒体				年月度	H31.4	R2.4	R3.4	R4.4 ※3	H31.4	R2.4	R3.4	R4.4 ※3	H31.4	R2.4	R3.4	R4.4 ※3	平均処理日数	3.3 日	1.4 日	0.5 日	0.7 日	2.3 日	1.6 日	0.8 日	0.8 日	4.2 日	5.1 日	2.9 日	3.6 日	届書 種別	被扶養者異動届												電子申請				電子媒体				紙媒体				年月度	H31.4	R2.4	R3.4	R4.4 ※3	H31.4	R2.4	R3.4	R4.4 ※3	H31.4	R2.4	R3.4	R4.4 ※3	平均処理日数	2.8 日	1.9 日	0.7 日	0.9 日	2.5 日	1.5 日	0.9 日	0.9 日	4.1 日	6.0 日	2.8 日	3.6 日
種別	電子申請	電子媒体	紙媒体																																																																																																													
標準的な処理期間の目標	1営業日	2営業日	4営業日																																																																																																													
届書 種別	資格取得届																																																																																																															
	電子申請				電子媒体				紙媒体																																																																																																							
年月度	H31.4	R2.4	R3.4	R4.4 ※3	H31.4	R2.4	R3.4	R4.4 ※3	H31.4	R2.4	R3.4	R4.4 ※3																																																																																																				
平均処理日数	3.3 日	1.4 日	0.5 日	0.7 日	2.3 日	1.6 日	0.8 日	0.8 日	4.2 日	5.1 日	2.9 日	3.6 日																																																																																																				
届書 種別	被扶養者異動届																																																																																																															
	電子申請				電子媒体				紙媒体																																																																																																							
年月度	H31.4	R2.4	R3.4	R4.4 ※3	H31.4	R2.4	R3.4	R4.4 ※3	H31.4	R2.4	R3.4	R4.4 ※3																																																																																																				
平均処理日数	2.8 日	1.9 日	0.7 日	0.9 日	2.5 日	1.5 日	0.9 日	0.9 日	4.1 日	6.0 日	2.8 日	3.6 日																																																																																																				

項番	修正箇所(※)	修正案
24	【全体版】 P38	<p>4. 厚生年金保険・健康保険等の保険料徴収対策</p> <p>(6) 口座振替の利用促進</p> <p><u>【全体版】</u></p> <p>○機構ホームページ及び機構公式 Twitter において、適用事業所の事業主向けに口座振替の利用によるメリット等を分かりやすく案内するとともに、口座振替申出書の作成シートを掲載し、利用の促進を図りました。</p> <p>また、新規適用事業所に対する電話やチラシによる勧奨を継続的に実施し、令和4年度の口座振替実施率は適用事業所が大幅に増加している状況下で、厚生年金保険 81.5●●% (前年度実績 81.4●%)、全国健康保険協会管掌健康保険 80.8●●% (前年度実績 80.8●%) となり、前年度実績以上の実績となりを上回りました。</p> <p>(自己評価)</p> <p>○厚生年金保険料等の口座振替の利用を促進するため、機構ホームページや機構公式 Twitter を活用した広報を実施するとともに、新規適用事業所に対する申請勧奨を継続し、適用事業所が増加している状況下で、適用事業所に対する口座振替実施率が前年度実績以上の実績となりを上回りました。</p>
25	【概要版】 P11 【全体版】 P58	<p>7. 年金相談</p> <p>(1) 年金事務所での相談</p> <p><u>【概要版】</u></p> <p>○安定的な相談体制を維持するため、引き続き年金相談職員（無期雇用職員）の確保に取り組み、全国の年金相談ブース（1,6881,561ブース）における正規職員等（正規職員、年金相談職員（無期雇用職員）及び社会保険労務士）の配置割合は 94.5●●%（令和5年6-4月時点）となっております。</p> <p>※全体版も同様に数値を修正。</p>
II 業務運営の効率化に関する事項		
26	【全体版】 P90	<p>1. 効率的効果的な業務運営（ビジネスプロセス改革）</p> <p>(1) 組織・ビジネスプロセス改革</p> <p><u>【全体版】</u></p> <p>② 事務センター</p> <p>○電子申請の利用拡大により、外部委託（データ化作業）経費の削減が図られていますが、今後の更なる届書の受付、データ化業務等の縮小を見据え、外部委託業務の更なる効率化に向けた集約やデータ化業務におけるAI-OCRの活用の検討等を進めています。</p>
27	【概要版】 P16 【全体版】	<p>1. 効率的効果的な業務運営（ビジネスプロセス改革）</p> <p>(2) 業務の合理化・標準化</p> <p><u>【概要版】</u></p>

項番	修正箇所(※)	修正案																										
	P92	<p>○疑義照会の回答期限（原則2営業日以内）を定め、業務品質管理部が進捗管理を行うことにより疑義照会の期限内回答率 <u>99.099.4%</u> と高い水準を確保するとともに、業務品質管理部及び事業担当部署が回答内容の事後確認を行うことにより、回答内容の正確性を確保しました。</p> <p>また、疑義照会の回答内容の根拠が業務処理マニュアル等に明記されていないもの103件について、業務処理マニュアルへの反映を行いました。</p> <p>※全体版も同様に数値を修正。</p>																										
28	【全体版】 P96	<p>1. 効率的効果的な業務運営（ビジネスプロセス改革）</p> <p>(4) 適正な運営経費による効率的効果的な業務運営</p> <p>【全体版】</p> <p>② 一般管理費及び業務経費</p> <p>○一般管理費（人件費除く）の執行額は、予算額（98.4億円）に対して <u>93.3●億円（▲5.1億円）</u> でしたを削減しました。そのうち、<u>建物等総合管理業務委託費等の入札等による削減（2.5億円）、テレビ会議システムを活用した研修の実施等（0.6億円）●●</u>による効率的な予算執行を行ったことによる削減額ものは <u>3.1●億円</u> でした。</p> <p>○業務経費の執行額は、予算額（2,128.4億円）に対して <u>1,927.7●億円（▲200.7億円）</u> でしたを削減しました。そのうち、<u>事務センターにおける入力業務・共同処理委託経費の入札等による削減（97.8億円）、漢字プリンタ廃止に伴う裁断機の保守経費等削減（2.0億円）●●</u>による効率的な予算執行を行ったことによる削減額ものは <u>99.8●億円</u> でした。</p>																										
29	【全体版】 P112	<p>4. ICT化の推進</p> <p>(1) オンラインビジネスモデルの推進</p> <p>【全体版】</p> <p>① サービスのオンライン化</p> <p>ア 事業所に対する取組</p> <p>i 届出（申請）</p> <p>○電子申請の利用が進み、電子申請データを直接システムに取り込むことで、よりお客様の記録の正確性が確保されるとともに、機構内部の事務処理の効率化が図られ、資格取得に関する処理や健康保険被保険者証の発行の迅速化に寄与しました。</p> <p>【健康保険被保険者証発行に関する各年4月の事務処理状況】</p> <table border="1" data-bbox="421 1316 1471 1498"> <thead> <tr> <th rowspan="2">平均処理日数※6</th> <th colspan="4">資格取得届</th> <th colspan="4">被扶養者異動届</th> </tr> <tr> <th>H31.4</th> <th>R2.4</th> <th>R3.4</th> <th>R4.4※7</th> <th>H31.4</th> <th>R2.4</th> <th>R3.4</th> <th>R4.4※7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電子申請</td> <td>3.3日</td> <td>1.4日</td> <td>0.5日</td> <td>0.7日</td> <td>2.8日</td> <td>1.9日</td> <td>0.7日</td> <td>0.9日</td> </tr> </tbody> </table>	平均処理日数※6	資格取得届				被扶養者異動届				H31.4	R2.4	R3.4	R4.4※7	H31.4	R2.4	R3.4	R4.4※7	電子申請	3.3日	1.4日	0.5日	0.7日	2.8日	1.9日	0.7日	0.9日
平均処理日数※6	資格取得届				被扶養者異動届																							
	H31.4	R2.4	R3.4	R4.4※7	H31.4	R2.4	R3.4	R4.4※7																				
電子申請	3.3日	1.4日	0.5日	0.7日	2.8日	1.9日	0.7日	0.9日																				

項番	修正箇所(※)	修正案																					
		※6 機構における届書の受付日の翌日から資格確認までの期間（土日祝日除く）であり、全国健康保険協会における健康保険被保険者証の作成に要する期間を含まない ※7 令和4年4月に発生した電子申請受信遅延の影響を含む																					
30	【全体版】 P115	【全体版】 イ 個人に対する取組 i 納付 ○国民年金保険料の納めやすい環境整備の一環として納付環境の多様化を図る観点から、以下の取組を行いました。 ・国民年金保険料納付書に表示しているバーコードをスマートフォンで読み込み、キャッシュレス納付が可能となる仕組み※（コード決済）の導入（令和5年2月サービス開始） ※ 令和5年3月末までの利用状況： <u>5.2万</u> ●●件																					
31	【概要版】 P21 【全体版】 P123	4. ICT化の推進 (2) マイナンバーの活用 【概要版】 ○マイナンバーによる情報提供ネットワークシステムを通じた情報連携については、国民年金関係の業務など各種業務で情報照会を行いました。 （情報照会件数：国民年金関係業務 <u>10,010</u> ●万件、年金給付・年金生活者支援給付金関係業務 <u>3,398</u> ●万件） 【全体版】 ○マイナンバーによる情報提供ネットワークシステムを通じた情報連携については、国民年金関係の業務など各種業務で情報照会を行いました。 【情報照会・提供実績】 <table border="1" data-bbox="452 1062 1433 1410"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">情報照会</td> <td>国民年金届書関係</td> <td><u>3,951</u>●万件</td> <td>3,862 万件</td> </tr> <tr> <td>国民年金保険料免除勧奨</td> <td><u>4,394</u>●万件</td> <td>3,990 万件</td> </tr> <tr> <td>年金給付・年金生活者支援給付金関係</td> <td><u>3,398</u>●万件</td> <td>3,163 万件</td> </tr> <tr> <td>その他（継続免除 等）</td> <td><u>1,665</u>●万件</td> <td>1,609 万件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">情報提供</td> <td><u>638</u>●万件</td> <td>853 万件</td> </tr> </tbody> </table>			令和4年度	令和3年度	情報照会	国民年金届書関係	<u>3,951</u> ●万件	3,862 万件	国民年金保険料免除勧奨	<u>4,394</u> ●万件	3,990 万件	年金給付・年金生活者支援給付金関係	<u>3,398</u> ●万件	3,163 万件	その他（継続免除 等）	<u>1,665</u> ●万件	1,609 万件	情報提供		<u>638</u> ●万件	853 万件
		令和4年度	令和3年度																				
情報照会	国民年金届書関係	<u>3,951</u> ●万件	3,862 万件																				
	国民年金保険料免除勧奨	<u>4,394</u> ●万件	3,990 万件																				
	年金給付・年金生活者支援給付金関係	<u>3,398</u> ●万件	3,163 万件																				
	その他（継続免除 等）	<u>1,665</u> ●万件	1,609 万件																				
情報提供		<u>638</u> ●万件	853 万件																				

項番	修正箇所(※)	修 正 案
Ⅲ 業務運営における公正性及び透明性の確保その他業務運営に関する重要事項		
32	【全体版】 P147	<p>1. 内部統制システムの有効性確保 (4) 契約の競争性・透明性の確保等</p> <p>【全体版】</p> <p>② 適切な調達方法の選択</p> <p>○調達における競争性・透明性の確保を図るため、競争入札に付すことを徹底し、契約予定価格が少額のもの、複数年継続しての契約を前提とした更新契約、事務室等の賃貸借、ビルの指定清掃業者等との契約を除いた競争性のある契約について、639●●件を一般競争入札（不落随契となったものを含む。）に付しました。</p> <p>○年金個人情報を取り扱う外部委託については、207●●契約全件に全省庁統一資格の本来等級以上の等級を適用するとともに、調達委員会において業務品質を確保するために事業者の履行能力を見極める必要があると判断された 48●●契約全てについて総合評価落札方式を適用しました。</p>
33	【全体版】 P147～148	<p>【全体版】</p> <p>③ 調達委員会による事前審査等</p> <p>○年度当初に年間調達計画額を定めて調達実績の状況を定期的に把握し、調達委員会において報告・審査するなど進捗管理を行うとともに、一定額以上の調達案件の事前審査として、調達委員会等を 23●●回開催し、307●●案件について、入札方式、参加資格、調達単位、コンティンジェンシープラン等の審査を行いました。</p> <p>○調達委員会の審査を経た調達計画に基づき年間の調達計画額を定めるとともに、少額の随意契約の場合も入札に準じてホームページに見積公告を掲載するなど、調達業務における競争性・透明性の確保及び業務の正確性とサービスの質の向上を図りつつコスト削減に努め、総合評価落札方式を適用するものを除く競争性のある契約について年間調達計画額（26,258●●百万円）からの削減額は 9,936●●百万円、削減率は 37.8●●%となりました。</p>
34	【全体版】 P148	<p>【全体版】</p> <p>④ 複数年契約等合理的な契約形態の活用</p> <p>○複数年契約を積極的に活用し、建物賃貸借、業務委託及びシステム関係の保守業務等、令和4年度は 900●●件の複数年契約を締結しました。また事前の情報提供依頼（RFI）も参考に、調達単位を適切に分割するなど、業者が受託しやすい契約となるよう努めました。</p>

項番	修正箇所(※)	修正案																																							
35	【概要版】 P 29 【全体版】 P 179	<p>IV 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>【概要版】 ○令和4年度予算額・決算額</p> <table border="1" data-bbox="421 292 1771 986"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務経費</td> <td>2,128.4 億円</td> <td>1,927.7●億円</td> </tr> <tr> <td> 保険事業経費</td> <td>913.2 億円</td> <td>806.4●億円</td> </tr> <tr> <td> 国民年金の適用関係業務</td> <td>112.7 億円</td> <td>99.8●億円</td> </tr> <tr> <td> 厚生年金保険・健康保険・船員保険の適用関係業務</td> <td>304.2 億円</td> <td>268.6●億円</td> </tr> <tr> <td> 国民年金の収納関係業務</td> <td>278.1 億円</td> <td>244.6●億円</td> </tr> <tr> <td> 厚生年金保険・健康保険・船員保険の徴収関係業務</td> <td>76.7 億円</td> <td>69.9●億円</td> </tr> <tr> <td> 年金給付関係業務</td> <td>141.5 億円</td> <td>123.6●億円</td> </tr> <tr> <td> オンラインシステム経費</td> <td>666.4 億円</td> <td>626.3●億円</td> </tr> <tr> <td> 年金相談等経費</td> <td>491.5 億円</td> <td>452.3●億円</td> </tr> <tr> <td> 年金生活者支援給付金事業経費</td> <td>57.3 億円</td> <td>42.8●億円</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>1,042.9 億円</td> <td>965.1●億円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,171.3 億円</td> <td>2,892.9●億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※金額は四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。</p> <p>【全体版】 ※全体版も同様に数値を修正。 (自己評価) ○中期計画、年度計画に沿った予算等を作成しました。また、<u>予算執行については、事業内容の見直しや入札によるコスト削減等</u>により <u>2,892.9 億円(対予算額▲278.5 億円)を執行しました予算全体で●億円を削減しました。</u></p>	区分	予算額	決算額	業務経費	2,128.4 億円	1,927.7●億円	保険事業経費	913.2 億円	806.4●億円	国民年金の適用関係業務	112.7 億円	99.8●億円	厚生年金保険・健康保険・船員保険の適用関係業務	304.2 億円	268.6●億円	国民年金の収納関係業務	278.1 億円	244.6●億円	厚生年金保険・健康保険・船員保険の徴収関係業務	76.7 億円	69.9●億円	年金給付関係業務	141.5 億円	123.6●億円	オンラインシステム経費	666.4 億円	626.3●億円	年金相談等経費	491.5 億円	452.3●億円	年金生活者支援給付金事業経費	57.3 億円	42.8●億円	一般管理費	1,042.9 億円	965.1●億円	計	3,171.3 億円	2,892.9●億円
区分	予算額	決算額																																							
業務経費	2,128.4 億円	1,927.7●億円																																							
保険事業経費	913.2 億円	806.4●億円																																							
国民年金の適用関係業務	112.7 億円	99.8●億円																																							
厚生年金保険・健康保険・船員保険の適用関係業務	304.2 億円	268.6●億円																																							
国民年金の収納関係業務	278.1 億円	244.6●億円																																							
厚生年金保険・健康保険・船員保険の徴収関係業務	76.7 億円	69.9●億円																																							
年金給付関係業務	141.5 億円	123.6●億円																																							
オンラインシステム経費	666.4 億円	626.3●億円																																							
年金相談等経費	491.5 億円	452.3●億円																																							
年金生活者支援給付金事業経費	57.3 億円	42.8●億円																																							
一般管理費	1,042.9 億円	965.1●億円																																							
計	3,171.3 億円	2,892.9●億円																																							